

広島県民文化センターふくやまに係る指定管理者の候補者の選定について

文化芸術課

広島県民文化センターふくやまの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会文化部会（以下「文化部会」）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	広島県民文化センターふくやま共同企業体
代表者	菅波楽器株式会社 代表取締役 菅波康郎
住所	広島県福山市東桜町7番1号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日（予定）
申請提案額	285,000千円（予定）

【選定理由】

文化部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。その結果、申請提案額が最も低額であり、審査基準「I利用者サービスの向上・確保」において、利用者満足度への数値目標の設定や車椅子の配備など社会的弱者への利用支援の提案などが優れていると評価された。

2 施設の概要

所在地	広島県福山市東桜町1-21
施設の設置目的	芸術文化活動のためホール、練習室その他の施設及び付属設備を県民の利用に供することにより県民の文化振興に資する。
現指定管理者	広島県民文化センターふくやま共同企業体

3 応募者（順番は申請順）

応募者名		所在地	代表者名
A	広島県民文化センターふくやま共同企業体	福山市東桜町7番1号	菅波 康郎
	菅波楽器株式会社	福山市東桜町7番1号	菅波 康郎
	株式会社陸地コンサルタント	東広島市西条大坪町8番27号	佐々木 仁志
B	広島県民文化センターふくやまコンソーシアム	岡山県岡山市北区本町6番36号	妹尾 年倫
	株式会社ティ・シー・シー	岡山県岡山市北区本町6番36号	妹尾 年倫
	株式会社天満屋	岡山県岡山市北区表町2丁目1番1号	江國 成基
C	一般社団法人福山 Sports & Culture コミュニティ	福山市春日町6丁目16-8-205	福本 純

4 広島県民文化センターふくやま指定管理者選定状況

(1) 文化部会委員

部会長	岡村 恒（広島県文化芸術課長）
委員	石原 広一（石原会計事務所）
	倉光 健二（倉光社会保険労務士事務所）
	谷 千鶴子（広島県合唱連盟会長）
	露木 真也子（県立広島大学大学院経営管理研究科教授）
	藤間 妃利美（広島県文化団体連合会監事 福山文化連盟代表）

※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

広島県民文化センターふくやまは、芸術文化活動のためのホール等を県民の利用に供することにより、県民の文化振興に資することを目的としているが、そのためには様々な取組等により、絶えず施設の利用促進に向けて取り組んでいく必要があることから、『Ⅰ 利用者サービスの向上・確保』及び『Ⅱ 利用促進, 新たなイベント提案』『Ⅳ申請者の経営状況・信頼性』に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウェイト	応募者 (※応募者名は3のとおり)			評価及び選定理由
			A	B	C	
Ⅰ 利用者サービスの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間, 休館日などは, 利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか(緊急時の避難体制等を含む) ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか ・利用者が快適に施設を使うことができる取組があるか 	20	15.3	14.0	10.0	<ul style="list-style-type: none"> ○ABCとも, 利用者の要望に応じて早朝・深夜での利用時間延長に対応するなどの点が評価された。 ○Aは, 利用者満足度の向上を数値目標で設定して取り組む点や, 車椅子の配備など社会的弱者の利用を支援する提案が評価された。 ○Bは, 豪雨災害時における利用者の安全対策などの危機管理対応の具体性が評価された。
Ⅱ 利用促進, 新たなイベント提案	<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定は適切かつ現実的か ・利用促進策は目標の達成につながる取組か ・施設の効用を拡大する取組があるか ・平日の利用増加策について検討されているか ・本県の文化芸術の魅力発信に繋がる伝統芸能等魅力的な提案がなされているか ・「欲張りなライフスタイル」等, 県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか 	20	14.0	14.7	8.0	<ul style="list-style-type: none"> ○Aは, 構成企業の強みを活かし音楽を中心とした自主事業を年間60回以上開催する提案や, カルチャー教室の開催による平日利用の増加策提案などが評価された。 ○Bは, 企業利用による平日の利用増加を図るため県内外の企業に働きかける点や, 伝統芸能を始めとした幅広いジャンルの自主事業提案が評価された。 ○Cは, 利用促進につながる提案に具体性が欠けるとされた。

<p>Ⅲ 維持管理水準の妥当性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか 警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか 設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか 	10	6.7	7.3	4.3	<p>○A Bとも、予防保全の考えに基づき、不具合の発生を未然に防ぐことや、設備の長寿命化に取り組む提案が評価された。</p> <p>○Bは、利用者が多い日は清掃等について仕様書基準以上の回数を行う提案が評価された。</p> <p>○Cは、仕様書基準を満たす保守点検等の実施方法に具体性が欠けるとされた。</p>
<p>Ⅳ 申請者の経営状況・信頼性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用者サービスの向上，施設の利用促進に繋がる体制が構築されているか 安全管理，労災面に配慮した体制が構築されているか 責任者常駐の有無等，責任体制は確保されているか 有資格者，経験者の配置状況は適切か 業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか 再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か 不測の事態への対応（保険等）はどうか 申請者の財務状況は健全か 	20	15.3	14.7	9.3	<p>○A Bとも、利用者サービスの向上に繋がる体制構築や緊急時対応等に備えた職員への研修実施に関する提案は評価された。</p> <p>○Aは、不測の事態に備え、責任者を含む各部門の担当者が常駐する勤務体制を構築している点や、日常業務における事故防止の取組を具体的に提案している点などが評価された。</p> <p>○Cは、勤務体制において責任者不在の日が多く、管理の面で不安要素があるとされた。</p>
<p>Ⅴ 申請者の取組姿勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の目的・公共性の理解度はどうか 事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか 	10	7.3	7.0	4.3	<p>○A B Cとも、県と日常的に連絡・協議を行うなど、県と連携して施設運営を行うという提案は評価された。</p> <p>○Aは、障害者や高齢者への合理的配慮を徹底し、誰もが利用し易い施設づくりを基本方針として掲げている点などが評価された。</p> <p>○Cは、本施設が掲げている設置目的を踏まえた具体的な取組提案がなかった。</p>

VI 申請提案額（金額評価）	<p>最低提案額/申請提案額×10 (※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て) (指定管理期間の全体額（5年間分を合算）) なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格</p>	10	10.0	9.7	9.6	<p>○AがBCよりも低額であった。 【申請提案額】 A：285,000千円 B：292,500千円 C：293,922千円</p>
VII 申請提案額の実現性	<ul style="list-style-type: none"> 申請提案額と事業計画は整合しているか 収支計画書の内容は適切か 	10	7.7	7.3	4.0	<p>○ABとも、事業計画に整合した収支計画の提案が評価された。 ○Aは、数多くの自主事業を実施することで収益増に繋げる提案に実現性があると評価された。 ○Cは、事業計画の具体性が乏しく収入見込みに不確定要素があるとされた。</p>
合 計 点 数		100	76.4	74.8	49.7	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。